

速記録

令和5年度 淀川水系流域委員会 地域委員会・専門家委員会

日 時 令和5年12月4日(月)

午後1時05分 開会

午後3時28分 閉会

場 所 大手前合同庁舎 1階共用会議室

<出席者>

○ 委員（地域委員会）

中谷 惠剛 委員長、松本 馨 副委員長、上田 豪 委員、小川 力也 委員、須川 恒 委員、平山 奈央子 委員

○ 委員（専門家委員会）

中川 一 委員長、竹門 康弘 副委員長、大久保 規子 委員、大野 朋子 委員、堀野 治彦 委員、矢守 克也 委員

○ 事務局

近畿地方整備局

河川部 河川調査官、淀川河川事務所長、木津川上流河川事務所長、淀川ダム統合管理事務所長、琵琶湖河川事務所長、大戸川ダム工事事務所長、猪名川河川事務所長他

(独)水資源機構

関西・吉野川支社 支社長

滋賀県

土木交通部流域政策局 副局長

京都府

建設交通部河川課 主幹兼係長

大阪府

都市整備部河川整備課 参事

兵庫県

土木部総合治水課計画班 班長

奈良県

県土マネジメント部河川整備課河川計画係 主任主事

三重県

県土整備部河川課河川計画班 主幹兼係長

[午後1時05分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 古川）

それでは、ただいまから淀川水系流域委員会地域委員会・専門家委員会を合同で開催します。

本日の司会を務めます近畿地方整備局河川計画課の古川でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、地域委員が8名中5名、専門家委員が6名中6名ご出席いただいております。両委員会ともに定足数を達しておりますので、委員会として成立していただきますことをご報告いたします。

議事に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いでございます。

まず配布資料ですが、お手元の資料に印刷の不備等がございましたら事務局までお申し付けください。

なお、配布いたしました資料に一部差し替えがございます。一枚物で、右上に「資料1 差し替え資料」と書いてございます。資料1の6ページの記載に誤りがございまして、差し替えをお願いします。クリップ留めしております配布資料は差し替え前になってございまして、本日の説明に際しては、この一枚物の差し替え資料のほうをご覧くださいければと思います。

また、本日の事務局側の出席者で代理出席がございますので、ご連絡させていただきます。兵庫県の高橋様、奈良県の長谷川様が本日ご欠席ということで、兵庫県からは土木部総合治水課計画班 班長の吉牟田様、奈良県につきましては河川計画係 主任主事の湯浅様が代理出席されておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

委員の皆様、事務局の皆様は、ご発言の際、挙手の上、各机に置いてありますマイクを使用して、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。なお、マイク数の関係上、マイクは各机や近くの方との共有をお願いいたします。マイクの共有が難しい席の方につきましては、事務局にてマイクをお持ちいたします。

また、携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。

続きまして、一般傍聴の方へのお願いになります。会議中における一般傍聴の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴の方のご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。

本日、報道関係者の傍聴はありませんので、報道関係者による冒頭のカメラ撮りはございません。

一般傍聴の方へのお願いになりますが、会議の秩序を乱す行為、または妨げになる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり、退出をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

それでは、次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

淀川水系流域委員会規約第3条の4により、議事進行は委員長をお願いすることとなっております。今回は、地域委員会、専門家委員会、両委員長がご出席ですが、専門家委員会の中川委員長にここからの議事をお願いしたいと思います。

中川委員長、どうぞよろしくようお願いいたします。

2. 議事

○中川委員長

はい、承知しました。

皆様、こんにちは。中川でございます。

1つお願いがあるんですけど、差し替えのご連絡がありましたよね。差し替え部分も電子ファイルで委員に送ってもらえますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 古川）

はい、承知いたしました。またお送りさせていただきます。

○中川委員長

はい、よろしく申し上げます。

・地域委員会副委員長の選任について

○中川委員長

それでは、議事次第に沿って議事を進行させていただきます。

議事の1番目、「地域委員会副委員長の選任について」でございます。地域委員会の中谷委員長より説明をお願いいたします。

○中谷委員長

地域委員会の中谷です。

では、副委員長の選任について報告させていただきます。

志藤委員が副委員長としてお務めいただいていたんですけど、委員会の委員を辞任されましたので、規約に基づきまして副委員長を選任すると。まあ、一堂に会するという機会はなかったんですが、この間いろいろな機会を通じて地域委員会の委員の意向等を確認しまして、松本委員に副委員長をお願いすることになりました。

ということで、今後、松本委員には副委員長としてお願いしたいということになってございますので、その旨報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、新副委員長の松本副委員長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○松本副委員長

私よりももうちょっと若い方がなられたらどうかなと私自身は思ってたんですけども、まあ、こういうことですので引き受けさせていただきます。よろしく申し上げます。

○中川委員長

はい、どうぞよろしく申し上げます。

・淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

(淀川・宇治川)

○中川委員長

それでは、次の議事に移ります。

2つ目、「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について(淀川・宇治川)」について事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川)

淀川河川事務所長、谷川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料1に基づきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思
います。

1 ページ目をご覧ください。

進捗点検の進め方についてですけれども、淀川水系は広くある中で、重点的に見ていた
だく、満遍なく毎年見ていただくということよりも単年度ごと重点的に見ていただくとい
うことでルール化して、スケジュールを分けております。ご覧のとおりでございます。本
年度は、淀川本川と宇治川を見ていただくということでお願いを申し上げたいと思ってお
ります。

2 ページ目をご覧くださいなんですけれども、こちらはタイトルを「河川整備計画
(変更)の主な事業内容」というふうに書かせていただいています。この「(変更)」とい
いますのが、令和3年8月に淀川水系河川整備計画が変更されていることを表記している
ものでございます。

この2 ページ目を上下流に分けたものが3 ページ目と4 ページ目になっておりまして、
3 ページ目をご覧くださいますと、淀川本川でございます。赤字がもう既に事業中になっ
ているところ、青字がまだ残っているところでございます。4 ページ目をご覧くださいま
すと、こちらは宇治川における残事業としまして河道掘削等々が残っているというところ
でございます。

次のページからは、まず宇治川につきましてご説明を申し上げたいと思います。

6 ページ目をご覧ください。

一番左側にありますのが、例えば明治18年ですとか、そういったときに洪水があつて、
淀川と宇治川の河川改修の歴史が始まっているところでございます。当時は計画流量835
m³/sという形になってましたが、淀川水系改修基本計画ができて900m³/s河道をしっかりと
つくろうということで宇治川改修が始まってございます。その際に天ヶ瀬ダムをつくら
うということになりまして、昭和39年に天ヶ瀬ダムが完成しまして、一定900m³/s河道と
いうものが完成したところではございますが、これはまだ道半ばということでございまし
て、目標とすべきものとして次は1,500m³/s河道にしようということになっておりました。
その1,500m³/s河道を下流側から順次整備していく中で、橋梁の架け替え等々が、古い資
料ですと、平成15年、18年、20年となっていますけれども、差し替え資料ですと、平成8
年、15年、23年という形で、ここの年次を差し替えさせていただいてございます。そして、
下流から順次整備していく中、河道としまして塔の島が残っておりまして、平成30年に完

成しまして、その直上流にございます天ヶ瀬ダムがネックになっておりましたが、この天ヶ瀬ダムも再開発が進みまして、令和4年度に天ヶ瀬ダム再開発が完成し、ここまでの一定区間については1,500m³/s河道が完成したというところになっております。

この上流におきましては、もちろんまだほかにも、鹿跳ですとか大戸とか、そういったものがございますけども、そちらは次年度、瀬田川の中でご審議等々をいただきたいというふうに考えております。

7ページ目をご覧くださいますと、先ほどの事業改修メニューのうち、左側は、ビフォーといいますか、古い話で、昭和28年台風13号対応ということで河道掘削のメニューがあって、これはもう完成しておりますけども、右側は平成25年台風18号対応ということで、今後こういった河道掘削等々をやっていきたいと考えております。

8ページ目をご覧くださいますと、幾つか宇治川のトピックスのうちの大きなものとして天ヶ瀬ダムの再開発になってございます。天ヶ瀬ダムが900m³/sぐらいの放流能力しかないので、それを1,500m³/sにしようとする、放流するゲートの口を大きく入れ替えるとか増やすとか、そういったことが考えられるんですけども、ここは堤体をさわることなく、脇にバイパストンネルをつくって放流するということを決めまして、これで1,500m³/sが上流から流れてきても下流に1,500m³/sそのまま流せるということになってございます。

9ページ目をご覧くださいますと、真ん中にあるトンネル内部について、普通、ダムの直下流というと、減勢池と言いますが、減勢する池、水の勢いをとどめる池みたいなのがあったりするんですけども、そういったものを大きくオープンにすると景観上もよろしくないということで、トンネルの中に減勢する、水の勢いを弱めるところをつくったというところが大きな特徴になってございます。よって、写真の左側、吐口のところ、ここから水の勢いが弱まった形で一応出てくるという設計になってございます。

10ページ目をご覧くださいますと、その下流部、塔の島というところでございます。宇治市といえば、観光の名所でもございます。観光の名所で治水事業、治水と観光・景観の両立を図るということで様々チャレンジをしております、流下能力も確保しながら景観上どういった石張りをすればいいとか、そういったことを委員会等々で議論いただきながら何とか事業はつくり上げたところでございます。右側のビフォーアフターの写真を見ていただきましても、以前は急傾斜だったんですけども、協議の結果、緩傾斜にしたほうがいいんじゃないかということでやらせていただきました。その結果、副次的なもので

はございますけども、グッドデザイン賞という賞もいただくことができました。

11ページ目をご覧くださいますと、こちらは、宇治川の堤防強化ですけども、現在の点検で、必要箇所については洗い出しが終わりまして、既にそれらのところは堤防強化対策済みということになっておりまして、この令和3年8月の整備計画時点ではもう対策は完了してございます。

以上がトピックスでございまして、12ページ目をご覧くださいますと、こちらは整備計画に基づく分類項目、点検項目等々のマトリックスになっております。

こちらを参考までに細かく見させていただきますと、13ページ目でございますけども、上下流交流の促進ということで、こういった清掃活動ですとかパネル展示をなされています。また、維持管理についても日常点検をしております、堆砂対策についてもしっかりとウオッチしながらランニングしているところでございます。

14ページ目をご覧くださいますと、環境の観点もあるんですけども、土砂の流動をモニタリングするということで置砂実験をしました。左側の写真の中で①②③④とあるんですけども、実は、残念ながら、①②のところに置いてみたものの、掃流力がなくて、あんまり土砂の流出というのはなかったところでした。ですけども、③④のところに置けると、③の場合ですと、700m³置いてみたところ、540m³が流出し、④も同じところですけども、400m³置いてみたところ、370m³が流下していったということで、またこういったところも引き続きウオッチしていきたいと考えております。

15ページ目をご覧くださいますと、先ほどの置砂の経過もウオッチしているのと、あと産卵床についても、そういった観点でどういうふうになっているのかというのは継続的にモニタリングしてまいりたいと考えております。

16ページ目をご覧くださいますと、治水・防災の観点ですけども、こちらは、先ほどご説明したとおり、天ヶ瀬ダムの再開発と河道の改修。さらに申し上げれば、この上流に大戸川ダムの整備等々がありますけども、それはまた次年度ご審議をお願いいたします。

17ページ目をご覧くださいますと、こちらは、まちづくりとか地域連携との兼ね合いで申しますと、私ども、かわまちづくりとか、そういった制度も持ち合わせております。例えば階段護岸のところでEボートが着いたり、そういった地元のイベント、もしくは民間企業さんなんかも自由使用の一環でEボート大会、川下りをしようとか、そういった企画もあつたりしてます。また、地元の自治会、区役所と一緒にになってにぎわい創出の協議会等々もあつたりしますので、そちらのタイアップもさせていただいているところでござ

います。また、既に桜まつりとかは現在でもありますけども、これからまだ整備していかないといけないところもございます。

18ページ目については、左下のところを見ていただきますと、例えば京都市伏見区におきましては、まるごとまちごとハザードマップとして、電柱に想定最大規模洪水の浸水深等々を明示して、普段から防災意識を高めるということもやっております。

以上が宇治川でございまして、続きまして淀川本川に入りたいと思っております。

まず、21ページ目をお願いします。淀川の最下流部のところに阪神なんば線というものがあるんですけども、こちらは実は橋脚の桁が39本あります。ですので、流しそうめんの竹筒の最下流部のところに39本のフォークみたいなものでブレーキをかけられているようなイメージがあるんですけども、それを10本にして、流下能力、流下するスピードを上げようということにしております。

その際、橋脚を減らすということと、20ページ目をご覧くださいと、桁が低い。こちららは、平成30年の台風の時、関空の橋脚にタンカーがぶつかったようなときがあったと思うんですけども、あのときも淀川の高潮区間のところでは波が結構来てたんですが、この橋脚のところに水がついているという状況にありました。さらに言えば、堤防の中に橋がめり込んでいるような状況にもなってますので、あまりよろしくないということで、今、橋脚の数を減らすということと橋の高さを上げるという橋梁架け替え事業をしているところでございます。これによりまして前後の駅も一連高くなりますので、街にしてみれば踏切がなくなりますし、また堤防からすれば陸開もなくなりまして、まちづくりにも治水事業にもよろしいということで、今、事業を進めているところでございます。

22ページ目をご覧くださいと、こちらは高規格堤防整備事業ですけども、左下の青いところは地盤が低いところになってございます。ですので、万が一、淀川の堤防があふれるといたしますか、その後、決壊してしまった場合、淀川本川の水がどんどん流れて行って川に戻ってこない。水は低いところに流れていきますので、そのまま低平地に流れ込んで行って淀川からどんどん離れていく形になります。普通の掘り込みの河川でしたら、あふれたものは戻ってくる形になるんですけども、淀川ではそんなこともあり得ずですので、淀川の堤防は決して切れてはいけないというものになってございます。ましてや、大阪におきましては資産がかなりあるところですので、どうしても切らしてはいけないという宿命の中、高規格堤防整備事業というものを箇所を限定した中でやっているところでございます。

右のところに具体的な例があって、大宮東地区ですけれども、次の23ページ目をご覧ください。ただくと、左下の図、「R2着工」と書いてますが、ここは、ビフォーアフターを見ていただきますと、現在は校舎が新しく建っております。こちらは常翔学園がございまして、校舎のリプレース事業とともに高規格堤防整備事業を実施しているところでございます。この右側に白い校舎があるんですけども、その白い校舎の川側に高規格堤防の盛土により人工地盤ができる形になってございます。そうすることで、万が一、水があふれても破堤することのない堤防というのがここに出来上がることになっております。

この常翔学園さんにおかれましては、校舎のリプレースと併せて堤防整備事業にもご関心をいただいております、この上側のところに茶色い建物と緑のグラウンドがあるんですけども、この緑のグラウンドも既に高規格堤防整備事業として完成済み、1期工事と2期工事みたいな形になってご協力をいただいております。

また、地元におかれましても、いざというとき、内水浸水とかがあった場合においても高台避難できるということで、そういった防災事業としても地域と連携をとっていきたいというふうに考えております。

24ページ目をご覧くださいと、こちらは右岸側の摂津市でございます。摂津市なるものは、いざというとき、淀川が破堤してしまうと、常に浸水したままになってしまうことが想定され、市民の逃げ場がないような形になっております。ですので、高台防災ステーションなるものはニーズが高いということで、現在は、工場、物流拠点があるんですけど、そこに盛土事業をして防災ステーションをつくろうということで、今、計画を進めているところでございます。防災ステーションは整備計画が登録されて、今、地域とともに用地買収等々に入っているところでございます。

25ページ目はその状況で、今まずは堤防に上れるような坂路をつくったところでございますけれども、今後この水色の屋根がある工場のところを用地買収して高台整備してまいりたいというふうに考えております。

26ページ目をご覧くださいと、こちらは舟運事業ということになっております。淀川にはもともと舟運なるものがあつたんですけども、やはり物流としては鉄道・道路のほうがメインでございますから、舟運というのは大分廃れていたところでした。しかし、左側の写真を見ていただきますと、阪神淡路大震災があつたときに淀川の河口部分の堤防も被害を受けて、昨日までそこにあつたはずの堤防が数メートル下がって崩れてしまったということがありました。1月に地震があつて堤防が崩れたので何とか応急復旧しなきゃ

いけないということで6月の出水期までを目指していたところですが、陸上交通網はもう既にずたずたの状態。ですけれども何とかしなきゃいけないというときに、当時は船を使って物資を輸送したものですから何とかできたんですけれども、いざというときには船というものも使えるということで見直されまして、緊急用の船着場を順次整備していったところでございます。

この右下のところに毛馬閘門というものがあるんですけども、この毛馬の閘門に関しては従前より船の行き来ができるような施設になっておりました。淀川大堰に関しましては潮止めの堰となっており、これの上流側は淡水、これの下流側は海水という形になっていたんですが、ここが船の行き来ができなかったところでございます。27ページをご覧くださいますと、この淀川大堰のところに船の行き来、往来ができる閘門、つまり船のエレベーターですね。上流側と下流側に扉をつけて、その間にある水位を上下、アップダウンさせて船のエレベーターをつくらうとしているところでございます。

28ページ目をご覧くださいますと、先ほどと同じところではございますけど、淀川本川が上流、北から、画面の上のほうから流れてくるんですけども、ここの三角州みたいなところ、陸地になっているところに船のエレベーターを今つけようと工事をしているところでございます。

続きまして29ページ目をご覧くださいますと、こちらは淀川本川の堤防強化になってます。要対策区間の洗い出しは終わっておりまして、最後残っているところが3%ほど。淀川の進捗率を見ますと97%になっておりますので、赤いところを対策しないとイケないということになります。この赤いところのうち、左岸側については、今、高速道路、淀川左岸2期線の工事が行われているところがございますので、これもその工事と併せて一連の改修が進む予定になってます。

右岸側の赤いところが1個残っておりますが、こちらは阪神なんば線の工事箇所になりますので、阪神なんば線工事の終了とともに堤防強化の対策も終了するという予定になってございます。

30ページ目をご覧くださいますと、これは堤防強化の例。対策済みの箇所になりますが、こういったドレーン工により堤防強化の工事が終わったというその一例でございます。

31ページ目をご覧くださいますと、整備計画に基づく点検項目の一覧とその指標等々になっております。

32ページからそれを細かく見ていきます。

「人と川とのつながり」等々観点がございすけども、今、淀川大堰閘門で大規模な事業を実施しておりますので、お客さん等々、地元の方も含めてですけども、とてもお越しいただいてございす。

維持管理につきまして、この淀川本川の特徴としましては民間事業者さんにおける砂利採取が行われておりまして、こちらも、公共事業でなく、上流から供給されたものをうまく民間活力でもって砂利採取していただいて、ランニングしていく体制ができております。

33ページ目をご覧くださいと、維持管理の例としまして、毛馬のところに排水機場があるんですけども、このポンプは恐らく日本一の機能を持っていると思います。毎秒330m³/sの排水能力がありまして、25mプールでいけば、一、二秒ぐらいで満杯になるぐらいの排水能力があるんですけども、この羽がついているものがそのポンプで、これが6台あります。その中で、今、順次更新を行っています。やはりもう45年たちますので大分メンテナンスが必要になっているという状況で、今、順次更新をかけているところでございす。

34ページ目でございます。左上は淀川大堰閘門になりますけれども、ランニングコストが安くなるように、設計段階、製作段階、イニシャルコストの段階における課題を考慮してコスト縮減を図っているところでございす。

35ページ目をご覧くださいと、こちらは、先ほど洪水対策として説明した、洪水・高潮で説明した、橋脚の足を減らす、桁の高さを上げるというものでございす。

35ページ目の右下にあります赤い大きな扉ですけど、これは陸閘というものでございす。先ほど申し上げました、堤防の中に橋がめり込んでおり、いざというときはその堤防の欠けている部分を埋めるための扉が、堤防のすぐ近くにあるので、現地で操作を行い、閉鎖しています。こちらは、年に1度、7月のときに国道や電車も止めて点検もしてございす。

36ページ目をご覧くださいと、上段部分は高規格堤防の整備が終わったところで、これはビフォーアフターになってございす。

下段につきましては、摂津市の河川防災ステーション事業になってございす。特に一番右下のところですけども、堤防とクロスする道路というものがああります。ここは標高に差がついておりましてアクセスできない形にはなっていますけれども、いざというとき、ここを通れるようにしようということで、今、計画を進めているところでございす。ま

た、堤内側のところに水が溜まってしまうと、インターチェンジなどを下りられないといった可能性もあるんですけども、こういった高いところを行き来できるようなことも道路管理者さんと相談をしているところでございます。

37ページ目をご覧くださいますと、こちらは環境の観点でございます。最下流部の左岸側なんですけども、こちらに干潟を造成しています。こちらは工事のときに発生した土だったんですけども、それを下流のところに置いて環境創出をしてみたところでございます。それによって土砂がどういうふうに移動するのか、新たな生息環境が創造されることによる生き物への影響はどうかといったこともウオッチしたりしているところでございます。

38ページ目をご覧くださいますと、こちらにも利用の話。先ほど宇治でもありましたけども、淀川本川でも利用の話がございます。例えば十三では、駅近で川に近い、そして水辺に接するというところで、例えばEボートを浮かべたり、環境学習の拠点にしたりと、そういったにぎわい拠点の創出を淀川区さんが積極的にお考えになられてございます。また、民間事業者さんからのご提案等々もあって、今、堤防の上にコンテナを置いてお店を開設してはどうだというふうなこともやっております。

また、現在、枚方までは定期航路もあつたりするんですけども、それをまたさらに上流側に持っていけないとか、地域の皆様からも期待がございますので、そういった舟運の活性化、機運の醸成等々に努めてまいりたいと考えてございます。

40ページ目をご覧くださいたいんですけども、こちらは淀川的环境についてご説明を申し上げたいと考えております。

まず、トピックスは2つとさせていただきますと、41ページ目をご覧くださいますと、ワンドの造成、それからワンドの再生ということをやっております。例えば令和元年から4年の間では、ワンドの造成を9個、ワンドの再生を3つ実施しています。

そもそも平成19年の時点でワンドが46個あったんですけども、それを倍増させましょうということで今は90個あるんですけども、そのワンド倍増計画なるものはおおむね達成したと。ただ、数と質、量と質の問題がある中で、ワンドを一回つくればいいというわけにはいなくて、やはり人の手も、マネジメントもしていけないといけないということでワンドの再生等々も併せてやっているところでございます。

41ページ目の右側の上にも書いている池みたいなのは令和4年度に実施したところで、ここは土で埋まっていたんですけども、ここに新たに水たまり、くぼ地をつくって、さら

に水の行き来ができる口もつくったり、傾斜をつけたり、そういった形で新たな水辺環境の創出にも取り組んでいるところでございます。またしっかりと状況についてもウオッチしていきたいと思っております。

42ページ目と43ページ目は、ヨシ原の再生でございます。

まず43ページ目をご覧くださいますと、このヨシというのはイネ科の植物なんですけれども、従前、冠水頻度が高くても大丈夫。稲というのは田んぼの水の中につかっている植物ですが、ああいった根は水があっても強いということでこういう冠水頻度の高いところにはヨシ原があったんですけれども、河道掘削等を実施し、河川改修が進んだことで、淀川本川の水位が下がってしまいました。かつてここは冠水頻度が高かったヨシ原なんですけれども、冠水頻度が下がったので良質なヨシ原が他の草に負けてしまうおそれがあるというところでございます。この良質なヨシ原は雅楽の楽器の材料になっていて、宮内庁にも納めている商品なので、ここをヨシ原再生しようということになっておりまして、とり得る手段としましては、川の水面に近づけるための切下げと、地下水位を上げるために水路に水を流すという対策を実施しております。この右側にあります揚水ポンプのところで水を数メートル分引き上げて、この排水路のところに水を配って地下水位を上げて、ヨシ原が優勢群集になるような取組をしているところでございます。

42ページ目をご覧くださいますと、そういったモニタリングの中で効果発現範囲というのが幾つか書かれております。この緑のハッチング、それから黄緑色のハッチングのところではヨシ原が優勢になっているという効果が発現されている、切下げと導水ポンプの効果が徐々に出てきているということが確認されてございます。

44ページをご覧くださいますと、こちらは整備計画との対象として点検項目が挙げられております。

45ページ目をご覧くださいますと、例えば真ん中の不法投棄ですとか川ごみについても、私どももそうですし、有志の方々による清掃活動もございますので、そういったものをしっかりとやっていきたいと考えています。海ごみになってしまうと、もう二度と帰ってこないため、河川敷でのごみ拾いというのはその最後のとりでになっているというふう認識しております。

46ページ目でございますけれども、イタセンパラなどが城北ワンドのところにいたんですけれども、それがうまく生息できる環境をしっかりとつくっていかないといけないとは思っております。残念ながら、まだ今年度は確認されてないところではございます。その

中で有志の方々にとても汗をかいていただいているのが外来種の駆除で、地道にやっ
ていただいているものがありますので、そちらも連携していきたいと考えております。

46ページ目の下段は、鶴殿のヨシ原でございます。

47ページ目をご覧くださいと、右側には先ほど申し上げた鶴殿のヨシ原の切下げ
の絵が描いてございます。ここは、右下の写真を見ていただきますと分かりますけど、地
元の有志の方々、保存会の方々がいらっしゃいますので、ヨシ原を焼くとか、そういった
良質なヨシを再生する環境づくりに国も地元も共に汗をかいているという状況でございま
す。

48ページ目をご覧くださいと、河川レンジャーの方々と連携をしているというこ
とと、左下の摂津市のところでは、まるごとまちごとハザードマップですとか、そういつ
たこともやっております。この右下にあります河川レンジャーの活動なんかでもそうで
すけども、マイタイムラインの作成にもご指導いただいております、その活動なるもの
が表彰されたりもしております。

手短ではございますけど、以上、私からの説明でございました。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明いただきました「淀川水系河川整備計画に基づく
事業等の進捗点検結果について（淀川・宇治川）」、何かご質問、ご意見等ございませ
うでしょうか。ご発言のときにはお名前をお願いいたします。

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

地域委員の須川でございます。ご説明、どうもありがとうございました。

40ページあたりから汽水域の干潟整備事業、淀川ワンド再生、それからヨシ原の話が
あったので、まずワンドのほうから。

目標種、代表種をイタセンパラとしてと、こういう捉え方というのは非常にいいと思
います。ほかの種もいると思いますけれど、イメージが湧きます。ただ、汽水域の干潟整
備の目標値は何かということは特に述べておられないので、鳥の観点で、例えばシギ・チ
ドリ類のこういうものを目標にしているのだというような言葉があるといいかなと。ある
いはゴカイとかの生き物でもいいと思うので、目標があるとイメージが湧くので、ないの
は何かちょっともったいないなという気がしましたというのが40ページ。こういう区間を

示して個々事業をされていることの説明というのは非常にありがたいのですが、目標値はどうかと。

それから、42ページのヨシ原。実は、私は、この鶉殿地区も気にしているのですけれども、今日の資料にはなかったのですが、宇治川上流の向島地区、ちょうど中書島の反対側あたりのヨシ原の様子に興味を持っております。どうしてかという、このヨシ原は、鶉殿もそうだし、あともう1か所どこかにあったと思いますけれども、この宇治川もツバメの集団ねぐらという現象がありまして、地域の人々に非常に注目されています。だから、例えばツバメの集団ねぐらができる鶉殿と向島地区はどうなのかという観点が、目標の一つになると思います。それ以外にもヨシ原というのは様々な生物に重要な場所ですけど、何かそういう視点があるといいかなということを感じました。最初のほうの話とまたつながってきますが。

それからもう一点。鶉殿の切下げの話というのは分かるのですが、今、向島地区は切下げをしないで結構ヨシ原が残っています。何故なのか。それから、その上流部で宇治川の掘削というのがこれから始まるので、水位低下とかあって影響が起こらないかなというのを地域として気にしています。そのあたりの情報も今後得られたらいいかなと思いました。

ちょっとたくさん言いましたけれど、以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

3点ほどございましたけれども、事務局、いかがでしょうか。要するに、最初は干潟の目標というかな。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

ご意見、どうもありがとうございます。

まず初めに、汽水域で目標となる種というようなところでご意見があったかと思いません。今、現時点でそういった目標というのはないんですけども、本日ご意見をいただきまして、また検討させていただきたいなというふうに思います。

それから、鶉殿の切下げなんですけど、特に向島のお話をいただいたかと思えます。今、向島のほうもヨシ原が群生地として形成されておりまして、非常にいい状況であるのかなというふうには見ておりまして、そこに影響のないような形で、現在、河川事業、工事のほうを進めさせていただいているところでございます。そこで、ツバメのねぐらであ

ったりとか、そういった指標も、本日ご意見をいただきましたので、また検討させていただきたいなというふうに思います。

それから、向島のほうは河川の工事に入っていきますが、そちらに影響のないような掘削方法で施工を考えておりますので、申し添えさせていただきます。

以上です。

○中川委員長

ありがとうございました。

向島のところを切り下げなくてもヨシ原がある程度維持されている状況です。そして、比高も結構あります。それはなぜかというようなご質問があったかと思うんですけども、わかりますか。分かる範囲内で。分からなければ分からないで。

○須川委員

私もちょっと古い資料しか知らないのですが、多分、基盤の土質によって、水がたまるみたいな構造になっているようです。ただ、それが今でも維持されているのかどうかというのは分からないのですが。

○中川委員長

先生方で何か「こうじゃないか」というのはございますか。・・・また事務局も一遍そういう視点で。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

また勉強させていただきます。

○中川委員長

ほったらかしたら、どんどん地下水位が低下してしまって、セイタカアワダチソウですか、ああいった外来種がいろいろ入ってきて。まあ、今ちゃんと焼いて手入れして、雅楽で使っておられることで何とか維持できているような気もするんですけど、なぜ比高でできるのかということも確かに興味ございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

あと、今年度以降、事業、工事をさせていただく中で水位差がまたさらに開いていくのではないかとご指摘もいただきましたけど、それは恐らく三川合流部の出発水位が影響するということになりますので、今後の工事でさらに冠水頻度が下がるということにはならないかなというふうに認識しております。

○中川委員長

ほか、いかがでしょうか。はい、松本副委員長、どうぞ。

○松本副委員長

今、須川委員が言われた指標種のイタセンパラのことについて、目標の種を挙げるというのは私もいいことだとは思っているんですが、イタセンパラというのは極めて条件が厳しい魚なんですよね。だから、多少環境がよくなっても、在来種が回復した指標として表れてこない。イタセンパラだけを指標にしてて本当にいいのかなとかねがね引っかかっているんです。イタセンパラ以外に、次に挙げるとすればシロヒレタビラかなと思ってますけれども、それ以外にも淀川で希少な魚類はいます。それからもう一つは、それと密接な関係のある貝類ですね。二枚貝。こういったものも指標に出さないと、本当に環境がよくなっているのかどうかといったものを見ていくのは非常に難しいと思います。環境委員会の中ではそれは見られているんだと思うんですけど、やはり1種類だけで的確に評価できるのか疑問です。それがちょっと気になっております。小川委員あたりからそこら辺でご意見をいただけたらなと思うんですが。

○中川委員長

小川委員、何かございますか。また、竹門委員、何かあったら言ってください。

○小川委員

ご指名いただきましたので、お答えします。小川です。

松本委員のほうからイタセンパラが代表種として適当かどうかというご質問なんですけど、私はイタセンパラに長年付き合ってきましたが、代表種に選んだことは非常にいいことだと思ってます。というのは、例えば43ページの植生図を見れば、いかに淀川の象徴である鶺鴒のヨシ原が減っていったかというのはよく分かりますよね。

イタセンパラの生息数を調べ始めたのが1990年代。イタセンパラが減り始めてからなのでワンドにイタセンパラだらけであったという時代の記録があんまりないんですけど、70年代、80年代というのはイタセンパラが優占種になるぐらいワンドにはいたはずだと考えています。

もっとデリケートな魚種で先に姿を消したものというのがいろいろあるんですね。例えばアユモドキなんかはそうですし、ドジョウの仲間というのは先に姿を消して行って、イタセンパラが本当にいなくなるのがやはり外来種が蔓延し始める90年代なんですね。そこまでは淀川を代表する種であったし、イタセンパラを守れるということは、生態系、二

枚貝とかを含めて、淀川らしさを守れているようには思います。

ただ、今年度イタセンパラが確認できなかったと所長さんからお話があったように、その代表種が姿を消す淀川というのが環境面で大丈夫なのかという、そこは大変心配をしております。

以上です。

○松本副委員長

実は、その1970年代の豊かだった淀川のワンド周辺の環境をつぶさに知っている人間なんです。その頃、高校生で、しょっちゅう採集に行っていて、本当に淀川大堰ができてこんなに変わるんだなというのを実感している一人なんですけどね。

ただ、私が言いたいのは、イタセンパラを象徴種にすることは反対してないんですよ。「イタセンパラだけなの？」ということなんです。だから、2番目、3番目ぐらいを出しとかないと評価できないんじゃないですかと言っているんですね。

○中川委員長

そのことは小川委員もおっしゃってて、イタセンパラは二枚貝ともつながっているのでも同時に考えないといけない、自然と考えることになるというふうなことを確かおっしゃってましたよね。だから、松本委員がおっしゃっていることと共通しているんだとは思いますが、すけども。

竹門委員、どうぞ。

○竹門副委員長

環境委員会では今のご指摘の点については十分議論をした結果、イタセンパラだけを守ればいいという話にはなっていません。ここには「イタセンパラを代表種」と書いてあるけど、イタセンパラの生息にはイシガイ類が必要であり、イシガイ類の生息にはシマヒレヨシノボリが必要です。つまりイタセンパラを保全するためには、三位一体で保全する必要があることは了解されているはずですが、進捗点検のための一般向けの資料ではこの視点が抜けているところに問題があるのかなと思います。イタセンパラを中心とした生物間の相互の関係を含めて守っていく必要があることを分かりやすく示していただければと思います。

例えば41ページの「ワンド・たまり再生の概要」においても、右側の「機能改善の目的」というところには「掃流力がなく、ワンドがすぐに劣化していき、二枚貝の好適な生息場としての機能も保たれていないことから、浅場と砂場を新たに創出する必要が生じて

いる。」という観点で事業化されているわけですね。必ずしもイタセンパラだけに着目しているわけじゃないのですが、こういう機能を持たせるとイタセンパラも復活してくるといってもまた一方で確かですので、やはり生物間の関係を保全するという位置づけをもう少し的確に示す必要があるということです。

具体的に言うと、これは、目的と書いてあるのに、機能改善の内容だとか効果の中には砂地の話が全部抜けているんですね。本来、この書き方としては、目的に対する改善の内容としては「砂地の創出ができたか」「できなかったか」ということが評価軸になるはずであり、結果的にイシガイの稚貝が着底できたかどうか、さらにはシマヒレヨシノボリの繁殖場も形成されたかが事業の効果として評価されないといけないはずです。ここではそういう評価をちゃんと書いてほしい。結局、最初ご指摘があったように、点検の項目に観点がちゃんと貫かれていないというところに難があるのかなと思いました。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

事務局におかれましては、今、竹門委員がおっしゃったように、イタセンパラだけじゃなくて、もう少しそれと関連するような、例えば貝のこともあるし、関連種、シマヒレヨシノボリとか、そういう生態系のこと、あるいは土砂の環境のこととか、そういうことを総合して評価するようになっていただければと思います。

ほか、ございますか。はい、竹門委員、どうぞ。

○竹門副委員長

2つほど。

まずは宇治川の話です。7ページ左側の、塔の島における河床掘削の仕方については、環境委員会の中で徹底的に議論した上で、目標とした注目種が生息できるようにするための対策を実施し、かつモニタリング調査結果にも基づきながら掘削事業がされました。ところが、7ページ右側の、宇治川の隠元橋あるいは山科川の合流点あたりの掘削に関しては、環境委員会で課題の洗い出しや目標を立てるということがこれまで、少なくとも私の知る限りでは、しっかりと審議しきれていないと思います。

このため、少なくとも、この7ページの下にある47キロ付近の掘削イメージに関しては極めて大きな問題がございます。ここの茶色の掘削のところの堤防際に右岸・左岸ともにへこみがありますよね。これは、宇治川で唯一残されている天然のたまり・ワンドのある場所なんです。これがなくなれば、人工的につくらない限り、現在宇治川にある止水

性の生息場はなくなります。したがって、こんな掘削の仕方は環境保全上絶対に認められないと思います。これは環境委員会でちゃんと議論した結果なのかについてぜひ聞きたいと思います。この区間の掘削工事と環境改善をどうしたら両立できるかについても過去の委員会では少なくとも私が水域部会長のときには方針まで全部出しているはずですが、それに基づいたら、こんな図が出てくるはずないと思うんですけど、ぜひ環境委員会の審議事項を過去にさかのぼって、ちゃんと踏まえた絵を描いていただきたいというのが一番言いたいところですよ。

2点目は、今度は西島干潟の話ですけど、まず21ページで、土砂が橋脚工事によって出てくるわけですよ。工事によって出てきた土砂を河岸に置くことで干潟造成にしたという図式が37ページにあるわけですけど、その説明がちゃんと皆さんに分かるようにされてなかったと思います。

実はこの部分はきわめて大事な点です。治水、利水、環境、それぞれに関する改善策というだけではなくて、各視点の工事が他の目的に対して効果を発揮できるのかどうかという相互の関係性を踏まえて統合的に事業をしていきたいと思いますという点は、淀川流域委員会で合意された一つの大きな柱です。その意味では、工事で出た土砂が環境にこんないい役割をしたということをもっとアピールし、事業間で連携ができていよいよ事例として紹介してほしいと思います。そして、先ほどの40ページの干潟を整備していくという方針の中でそのような事例をもっと増やしていただきたい。

さらには、環境事業では潤沢な予算がないので、土砂を運ぶ場合も極めて少量しか運べません。ところが、別目的の事業で出る土砂を活用できれば効果的な環境事業が可能になります。今後淀川大堰の閘門整備が完成すれば、さらに上流から土砂を持ってこることもできます。その際に、ここで宣伝されている事例が基本的な考え方として定着していれば、よりスムーズに活用できると期待できます。

以上2点です。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。

いつも竹門委員がおっしゃるのは、相互関連をしっかりと踏まえて、いいところがあれば相互に参照しながら、やったことがこっちにも好事例として影響しているというようなことも記述したらどうかというのはいつも言われています。

では、2点ございましたけれども、いかがでしょうか。1点目は、環境委員会で過去

に議論したことが十分反映されてたら、こういう断面の切下げ、掘削の絵なんかは出てこないだろうというふうな厳しいご意見でございます。もう一点、掘削土砂の利用については、こういうふうに使っているという好事例としてもっとPRしたらどうかというような意見もございましたが、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

まず、2点目のもうちょっとうまくアピールするよというところは、もっとうまくアピールするように頑張りたいと思います。

1点目の宇治川の断面なんですけれども、今年度ですとか、事業する箇所に関しては水面の上部分のみを削るという形になっておりまして、実際、工事に入る段階ではこのような断面にはなっていない。こういったことがすぐ今年・来年なされるのかというと、実は違いますと。短い目線と言えば、短い時間軸でいくと、そういう答えになってございます。

それで、中長期的な対応としてこれがどうしてこういう断面になったのかというところは、その箇所箇所、その地点地点によってまた断面も変わってきたり、環境上の特性もありますので、そこはうまく整合・連携できるようにして、工事に入る段階でまた環境委員会の方々のご意見も踏まえたいと思います。

○中川委員長

そうですね。まあ、ここで竹門委員が今ご指摘されたような点を細かく書くというのはなかなか難しいのかもしれないけれども、宇治川というのは運河みたいな川で、なかなかこういったたまりとかいう場所が少ないんですよね。非常に少ない、貴重な場所だと。ふりそでワンドのところももうなくなってしまったしね。ということで、そういった貴重な、いわゆる環境上いいだろうと言われているたまりとかワンドというものをできるだけ壊さないように、そして何か工夫して残していくようなものにしてほしいと。このことはこの委員会の中では皆さん分かっているけども、現場ではそういうものはすぐ壊されることが多々ありますので、現場をぜひご指導いただいて、そういうことがないようにやっていただければというふうに思います。

○竹門副委員長

ちょっと補足で。

今、委員長に言っていたことはそのとおりだと思いますが、私がここで特別視して「これは問題だ」と申し上げたのは、ちょうどこの断面が弥陀次郎川の合流点であるためです。

なぜここによい環境が残ったかという点、過去の支川の合流点は、今のように直角に本川に接続するのではなく、しばらく本川と並行して流れて行って下流のほうで合流するようになっていたわけです。この47キロ付近では、たまたまですけど、高水敷に過去の弥陀次郎川の流路が残っておりまして、それは徐々に比高を落としながら本川につながってますので、様々な比高のたまりが残っているんです。このため、過去の流路に沿って宇治川の水位変動に応じて冠水頻度の違うたまりが並んでいるわけですよ。宇治川において、こういう場所は、ここにしかないんです。ですから、それを残せというよりも、それをよいお手本として見習って、そういう環境を創出するような掘削事業をしていただければありがたいということです。そのまま残せとは言いません。

○中川委員長

はい、分かりました。ということでございます。よろしいでしょうか。

ほかに。はい、大久保委員、どうぞ。

○大久保委員

ありがとうございます。

今の竹門委員と同じ方向性のコメントというか、質問になるかもしれませんが、それぞれの事業に関しては分かりやすく説明していただいていると思うのですが、進捗管理という観点からいうと、今後どういう方向に進むのかということが少し見えにくい部分があるため、2点、例として質問したいと思います。

1つは、13ページの天ヶ瀬ダムの堆砂対策。これは以前から問題になっていることですが、それでも、「これはどうしていくのか」ということを考えるときに、まず、このオレンジ部分について、いろいろな対策で堆砂量が横ばいに抑えられていると評価するのかということと、それから、今後、持続可能性、B/Cからいってどのような維持管理をしていくのかという方向性について、検討を進めているということですが、どういう方向に持っていきたいのかということが分かると、全国的な傾向等も含めて何らかの示唆が得られるのかなと思う次第でございます。

もう一点は舟運ですが、舟運が非常時に重要な役割を果たし得るということそのものは異論がないのですが、それが平常時の舟運とどういうふうに関係しているのか。それが必ずしも同じベクトルなのかどうかよく分かりませんが、少なくとも平常時について、舟運の活性化の様々な検討をするために、協議会を設けて課題を検討したということですが、その課題が何かということが書かれていないので、何をどうしたいのかというの

が少々見えにくいかなと思いますので、その点を伺えればと思います。

以上2点です。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。まず、天ヶ瀬ダムの堆砂問題の方向性が見えにくい、どうしようとしているのかという話です。これから行きましょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 冠）

淀川ダム統管の冠です。

天ヶ瀬ダムの堆砂対策ですが、資料にも書いているように、現在、堆砂率が約86%ということになってございます。

対策としましては平成28年度から約13万 m^3 の堆砂を除去したというところがございますけれども、陸上部ということになると、限りがございますので、今後の方向性としましては、ダム湖の浚渫事業のほうに移行していくところがございます。

ただ、課題としましては、コストの関係ですとか下流に対する土砂還元だとか、いろいろ課題がありますので、そのあたりは専門家の先生方のご意見も踏まえて今現在検討しているところがございます。

以上です。

○中川委員長

総合土砂管理の委員会がございまして、天ヶ瀬ダムの堆砂問題について、今、先生がまさにおっしゃったことをどうしていくのかということについて議論しているところがございます。

○大久保委員

特にまだ「これ」という具体的な方針は見えないんですか。

○中川委員長

今それも検討中なんですね。

○大久保委員

分かりました。

○中川委員長

短期的、長期的、緊急的にどうするのかというような問題もございまして、流域委員会で言える範囲内で何かあるんだったら言ってください。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 冠）

下流の関係については、周辺の、例えば既存のトンネル設備とかございますので、そういったものも活用できないだろうかとか、そういったところも含めて今現在検討しているところでございます。

○中川委員長

ここは志津川トンネルというトンネルがあるんですけど、掘削した土砂をその辺まで持って行って、そのトンネルの中を流して下流まで運搬するというのも一つの案だし、あるいは船に、何て言うんですかね、浚渫して、そのままトラックに積んで運び出すとか、いろんなのがあるんですけど、やっぱりB/C、費用対効果を考えて、今どういう方法が一番リーズナブルで実現可能性があるかとか、そういうことを、天ヶ瀬ダム堆砂対策工法検討会かな、そういうところでも検討してますし、淀川水系総合土砂管理検討委員会でもそういうことについてご意見を伺っているというところですね。

では、2点目の舟運についてお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

船着場がある地元でも事情は異なってくると思うんですけども、「どういった課題があって、何をどうしたいか」ということなんですけども、一つの例で申し上げますと、私ども、マスコミからマイクを向けられて「国土交通省が船を運航するんですか」と聞かれたことがあります。「いや、そんなことはございませんよ」と。「私どもは、ハード整備はさせていただきますけど」と言って。ですので、結局、民間事業者さんがそこで舟運事業をやりたいなというふうに思うかどうか、また舟運事業者さんがそこでちゃんとペイするだけの集客力があるのか、お金のフローがあるのかどうか、その船着場に広がる半同心円状の人の往来は集客能力・コンテンツとしてあるのかないかとか、まずそういった民間の企業さんのアイデアが大事になってくると思います。

またそれと、公共の空間にあたりますので、私企業の方がそこを独占的にされるといふこともあると思いますので、そこは協議会を通じて皆さんで合意形成した中で、民間企業さんが選ばれるとか、そういったことも大事かと思えます。

そういった公共性を持たせるということと民間活力を入れるということ、あと船着場と駅と街中との動線をどうするんだとか、広がりやをどういうふうを持たせるんだとか、そういったところはそれぞれの地域によってご事情も異なってくるので、うまく連携できるかどうかということだと思います。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。

2点目は、今、重要なポイントを口頭でいただきましたけれども、例でも挙げていただければ分かりやすいかなと思いました。

1点目に関しては、まさに総合的な影響を考えるときに、環境委員会等との調整といますか、そういうものを見ていくということが、やはり流域委員会としては全体を見るという意味では非常に重要なところかなと思います。

○中川委員長

そうですね。おっしゃるとおりですね。だから、まず技術的な問題があると。それが可能だとしても、環境面でどういう問題があるか、どういうことをクリアしなければならないのかというようなことは、そういう分野の人とも連携してやっていく必要がありますよね。

○大久保委員

はい。ありがとうございます。

○竹門副委員長

大堰の閘門の話で、平時にどう活用するのかというのが27ページにしっかりと書いてあるんです。ここにはちゃんと土砂を運ぶと書いてあるので、それもお答えいただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○中川委員長

なるほど。書いてあるということですね。それで結構ですね。

はい、ありがとうございました。

ほか、ございませんか。

○松本副委員長

よろしいですか。

○中川委員長

松本委員、ごめんなさい。質問をされてない委員がいらっしゃいますので、先に平山委員から。

○平山委員

ありがとうございます。

18枚目のスライドをお願いします。人と川とのつながりについて2点質問させていた

だきたいんですけども、上の2つの活動内容を見ると、右側は河川レンジャーの活動で、左側は住民参加推進プログラムの活動内容なんですけど、これの最後のほうを見ると、結局、川への関心を持ってもらう機会を創出できましたというふうに書いているんです。

質問としては、私も琵琶湖の河川レンジャーとして活動していたので少し様子は分かるんですけども、河川レンジャーには謝金が発生していると思います。それで、いま一度確認したいんですけども、右側と左側を活動内容としてどういうふうに区別されているのか教えてください。

もう一つ、進捗点検がちゃんとできているのかというところを質問させていただきたいんですけども、点検結果としては日常からの川と人とのつながりの構築がどの程度できたかというところをここに書かれているべきかなと思うんですけど、そこまでは言及されていなくて、「何々を何回開催しました」とか「こういう活動をしました」ということにとどまっているところがずっと気になっています。そういう効果検証ですとか、どの程度つながりが構築できたのかというところを見ていく指標ですとか、そういうことはどのようにお考えですかということをお尋ねさせていただきます。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。まず1点目は、2つの取組、川へ関心を持ってもらう取組として河川レンジャーと住民参加推進プログラムがあるけれども、この区別というか、どういう活動の違いがあるんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

左側の住民参加推進プログラムは主に河川管理者が主催する事業内容で、たとえば河川区域内でやっている活動内容を表しております。右側の河川レンジャーというのは河川全般での河川レンジャーが主催する活動ということで区別させていただいているというところがございます。

それで、委員のおっしゃったとおり、我々も、実施をしたという実績は把握しているのですが、これによってどれだけ効果があったのかといったところをこれから見ていかないといけないんですけども、例えば「今回のこの活動はどうだったか」という感想等のアンケートはとっておりますので、そのなかで、「関心が高くなった」とか、結果をもらえたら、一つの効果というか、成果があったのかなというふうに今は考えております。

○平山委員

ありがとうございます。

1点目の、場所で区別しているということなんですけれども、それでよいかなというふうに思います。「ここをしたら河川レンジャーの活動になって、ここだとまらない」というのは何かおかしい感じがして、例えば、この河川整備計画に沿ったことを目的とした活動ですとか、琵琶湖の河川レンジャーは少し様子が違いまして、住民さんと河川行政の方をつなぐというところに重点を置いているということで差別化していると思いますので、もう少しクリアに整理しておいたほうがよいかなと思いました。

2点目なんですけど、アンケートもいいと思うんですけども、制度自体が琵琶湖とほかの河川、淀川・宇治川でも少し違うように思いまして、参加された方がどうかということと併せて、その制度とか河川レンジャーの活動の方針などがうまくいっているのかということ河川間で比較したり検討したりということも必要なのかなというふうに思いますので、よければご検討ください。

以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。

谷川所長、何か付け加えることはございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

いえ。ご指導、ご助言、ありがとうございます。

○中川委員長

私も河川レンジャーに関わっておりますのでちょっとサポートしますと、そういう区域で分けているということではなくて、一番大事なところは、やはり住民と行政との間の橋渡し役だと。そのところはしっかりしようねと。その中でどういうことができるかということいろいろな活動をやってます。ここに書いているのはほんの一例でしかないんですけども、河川整備計画を進める上で住民の方々の理解を高める工夫なんかいろいろしているところです。琵琶湖にも負けないぐらい頑張ってくれています。

○平山委員

ありがとうございます。

紙面に制限もあるので十分書き切れないところがあるかと思いますが、もう少し質的なところを表現できるといいなというふうに思いました。

○中川委員長

はい、おっしゃるとおりだと思います。でないと、河川レンジャーの活動は寂しいんで

ね。ぜひ事務所でもしっかりとその辺のところを書き切れるように努力していただければと思います。

ほかにございますか。上田委員、どうぞ。

○上田委員

すいません、遅れてきまして。ちょっと病院へ行ってきました、申し訳ないです。

今、河川レンジャーの話が出ましたけれども、この全体に流れる話なんです、河川レンジャーが川と人をつなぐということで、私も第1期の河川レンジャーになってました。今はアドバイザーですけれども。それで、川づくりをしよう。この淀川の課題を解決して、地先の寝屋川のところなんですけど、点野でいい川づくり進めよう。ところで、淀川でそういう官民協働の川づくり活動をしているところが2つ3つぐらいしかないんですよ、河川レンジャーでできているところが。皆さん目指しているわけですけれども、実際は課題のある淀川の中で、今あるいい自然を見いだして、それとつなぐ。それは、川そのものを変えようということじゃなしに、歴史のことも含めて今ある自然等の中にいい部分を見いだす、そして淀川をよく知る、それが川と人をつなぐということになってしまっていると。しかし、当初、河川レンジャーをつくったときの目標というのは、いい川をつくっていくと。そのために人と川をつなぐと。だから、市民といい川をつくるような市民参画のステージが必要なんです、現状ではこれがなかなかないんですね。

僕らが点野でやってきたときは、18年前にここでいい川づくりをしようということで活動を始めた。それが河川公園課のほうの市民参加の川づくりのモデルになったわけですね。そして、予算もつきながら今工事もやっているということになっているんですけども、そのときには、市民の意見を聴取するだけじゃなしに、ワークショップという、市民が意見を言いながら、行政と「こういうことができないか」「何でできないのか」「いや、こういう方法があるやないか」というようなやり取りの中でやってきたと。そして、いい川づくりを目指してやってきた。まあ、不十分だとか、いろいろ評価はあるんですけども、やってきていると。ところが、川で活動してそこに人をいざなったら、それで「いい川づくり」「川と人をつなぐ」で終わってしまっているというのがたくさんあるんです。

何が言いたいかというと、河川事務所として、行政として、市民の意見を反映するステージ、ワークショップの場、つまり意見聴取だけじゃなしに、いわゆるパブリックコメントみたいな意見聴取で「これはいける。これはいけない」ということを聞くだけじゃなしに、「何でできないか」「だったらこういう方法はダメかな」というキャッチボールを、

対等の関係でのキャッチボールのできる場をつくってほしいなというのが一つです。

そしてもう一つは、これは大きな問題なんですけども、河川公園課とワークショップをしたけれども、そのことが、河川環境課あるいは管理課、そういうところへちゃんと中身が、「何でこんなこと言ってきとんねん」というような提案の趣旨が伝わっているのかどうかということについて最近ちょっと疑問やなと思うことがあります。

例えば、同じことなんですけど、「河川レンジャーの活動でこういう川をつくりたい。そのために、今、外来植生種を抜根、刈り取りしてる、枯損木を伐木してる、川づくりとしているんなことをやってる」という活動報告書が河川事務所の出張所長のところまでしか供覧が回らない。担当課からの報告を基に、こういう流域委員会の場に出す資料の中では載せていることはあるんですけども、各担当の課、河川環境だったら河川環境づくりの課の末端までそれが周知できてないん違うかと。何か、河川レンジャーだけでやってるん違うかなというような感じがちょっとします。

だから、点野の活動なんかは、植生も含めた川づくりの視点でやっているけれども、なかなか河川環境課に話が行ってなくて、ワンド再生だけの視点、倍增計画の中のワンド再生が整備計画の中に入り込んだからその視点だけで対応しているというような、何かそんな感じを受けますので、横のつながりをもうちょっと改善してほしいなという具合に思います。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

事務局、今そういうご指摘がございましたけれども、何かございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

まず、横のつながり、縦割りになっているんじゃないかという点については、至らない点がありましたら申し訳ございません。もうちょっとうまく情報を共有できるような形にしたいと思っております。

また、意見交換できるキャッチボールの場というものもありましたけども、時と場合にもよりますし、事業の規模にもよるかとは思いますが、そういったことが必要に応じてできるかどうかというのも心がけて、参考にさせていただきたいと思っております。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。ぜひよろしくお願いします。

松本委員、どうぞ。お待たせしました。

○松本副委員長

河川レンジャーの件については、第1期の委員のときにもメンバーで参加していて非常に思い残りがあります。

今、猪名川の河川レンジャーと交流がありまして、いろんな状況を聞いています。河川レンジャーの役割というのは非常に重要で、これをいかに充実させられるかどうかによって市民との交流がうまくいくかどうか、事業内容の質にも関係するかと思います。猪名川以外の河川レンジャーの活動、地域住民との交流というのを資料で見せてもらいましたけれども、「これって、川とどういう関係があるの?」とか「具体的にどうなんだろう?」というような箇所もあります。

何が言いたいかという、現状では有能な河川レンジャーの方が長く続けられないで、アルバイトみたいなので、短期間に替わっていく。その川をずっとウオッチしていて、知識もだんだん積み重なってきても、ちゃんとした仕事として河川レンジャーという職がないので、やがて正規の職を探して辞めてしまうという現状があります。若い人で、やる気のある人が、こういう状態が続いていく河川レンジャーでは、本当にいい河川レンジャーが育っていかないと。やはり河川レンジャーは専門官として位置づけるべきです。

当然それなりの研修も受け、そして子供たちの憧れの職業、海外の場合は、森林レンジャーみたいのがありますよね。非常に憧れの仕事ですよ。そういうものとして設置しないといけないと思います。

もっと人に予算を割いて、そこにいろんな役割を担わせていくという方向を目指さないといけないんじゃないかと思っております。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

事務局、ご意見として承っておくということでもよろしいでしょうか。

河川レンジャーの会議でも、そういった意見が流域委員会から出ましたというようなことはまたご報告しておきたいというふうに思います。

堀野委員、どうぞ。

○堀野委員

堀野です。

簡単な、多分答えやすい質問で、今さら聞くなよということかもしれませんが、8

ページかな。今回の進捗の大きなメインはこの天ヶ瀬の再開発だと思うんですが、例えばこの資料を見たときに、ちょっと確認したいのは、天ヶ瀬の集水面積352km²、この意味と、その下も同じですよ。これはダム扱いをした場合の集水面積。今度は4,200km²。それから一番上で、宇治川として捉えたときに4,354km²。このあたりはどういう定義として認識したらいいのか。まあ、僕は僕なりの専門で解釈できるんですけど、その場合に、天ヶ瀬の352なんていうのは、僕の解釈からすると、非常に小さい。そう認識していいのかと。多分、このあたりは委員の中でも共通した認識をしたほうがいいと思うんで。根本だと思うんですよ。これをちょっと説明していただければと思います。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。まず、集水面積と流域面積がちょっと違うということについて。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 冠）

天ヶ瀬ダムの集水面積の約352km²というのは、天ヶ瀬ダムに直接水が集まるエリアということで、琵琶湖流域は瀬田川洗堰がありますので、それ以外のところ、直接水が集まるところでございます。それから、下に集水面積4,200km²と書いているところですが、これは琵琶湖流域も含めて4,200km²という解釈でございます。それと、最後、淀川水系宇治川ということで流水面積4,354km²。これは、宇治川から上流域全て含んで4,354km²という解釈でございます。

以上です。

○堀野委員

通常は、今言われたように、どの視点から見るかというので流域が全部変わってきますね。だから、三川合流点の直前から上が宇治川の面積、宇治川流域だと。これは普通捉えられます。だけど、天ヶ瀬の場合、僕はこの表現は間違っていると。水文学的にはおかしい。やはり4,200のほうが集水面積としては正しい。キャッチメントという意味では、もう間違いなくそっちだろうと。

であるし、同じ資料の中に、しかもほぼ同じことを指すであろうと思われる用語の中でこれだけ10倍以上も違う数値を、極論で言うと、平気を出してくるということはやめられたほうが絶対いいと思いますね。そうじゃないと、例えば600m³/sの放流調整ができると言ったときのその600の持つ意味が、集水面積が10倍違うと、10倍価値が変わってきますよね。そういったところを正しく、聞かれているほうというか、事業をする、あるいは

終わった後、認識をするためには、やっぱり正確な表現をしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○中川委員長

ごもっともですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

ありがとうございます。

○中川委員長

ほか、ございませんか。はい、矢守委員、どうぞ。

○矢守委員

矢守です。ご説明ありがとうございました。

今回あまり防災あるいは危機管理系のコンテンツが量としてないので、そのうちのかなり唯一に近いコンテンツが18ページと48ページに「まるごとまちごとハザードマップの高度化」等のところでご紹介をいただいています。

それで、こちらを先に見たらあかんのかもしれなかったんですけど、参考資料の「流域治水協議会資料からの抜粋」というほうに結構この件を詳しく掲載いただいている、本編資料の18ページ、48ページ以上にこちらにたくさん情報が載ってたのでちょっとそちらを見ながらのコメントになるんですが、参考資料の10ページのところに「まるごとまちごとハザードマップの高度化」という資料がありました。

まず大前提として、非常にいい取組というか、重要な取組で、これまでも取り組んできておられるので、さらに推進していただきたいなと思っています。というのが大前提です。

その上で質問と、それから提案みたいなことなんですけども、防災情報・災害情報についてはよくプッシュ型、プル型と言いますが、こういう町に置きちゃうというのは、単に同じPで始めているだけなんですけど、プット型というか、プレイス型というか、プレゼント型というか、別口の非常に重要な情報回路だと思います。

さらに重要なのは、ここから質問も入るんですけど、多分QRコードをここに置いていただいて、いわゆるプル型で、興味を持った人がより詳しい情報を、河川に関する情報あるいは気象に関する情報をスマートフォンから取れるように誘導する仕組みもつくっていただいているということで、そのチャンネルづくりも私は非常に重要だと思うので進め

ていただきたいと思います。

その上でコメントと質問というのは、せつかくこういうのがあるので、そしてこの10ページの上の「実施内容」の赤丸の3つのうちの2番目と3番目、「可能となります」「活用できます」と書いてあるんですけども、どのぐらい活用されているのか。先ほどと全然違う脈絡の話ですけど、検証という話題が出ていたので、こういうシステムであれば、アクセス数であるとか、誘導していった先のサイトに防災マップがあつてダウンロードできるのであればダウンロード数とか、そういったある程度客観的なインデックスでもってこういったシステムが、まさにそこにプレゼントされてプットされているだけなのか、本当にユーザーの情報取得行動を促すようなトリガーになり得ているのかどうか、そういったことまで踏み込んで検証いただくと、よりいいのではないかというのが質問兼提案ですね。

もう一つは、さっき、48ページのほうでタイムラインという言葉を紹介いただいて、ワークショップも開催してますというのがあったんですけども、参考資料の「実施内容」の3番目に「避難訓練や防災マップの作成にも活用できます」と書いてあるので、ここを実際に歩いて二次元バーコードで情報を取得いただいて、それをもとにワークショップをやるとか授業をやるとか、その2つのメディアというか、まるごとまちごとというメディアとワークショップや授業というメディアをリンクさせるような取組もされているのであればまたお話を聞きたいんですけど、まだのようであれば、ぜひ取り組んでいただきたいという提案です。

ちょっと長くなりましてすいませんでした。以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

いかがですかね。まず、10ページの二次元バーコードの活用状況。これはアクセス数とかダウンロード数で把握できるのではないかということでしたが、分かりますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

まるまちの高度化については、先行的に令和3年度に木津川市、京都市で設置させていただきまして、他の地区も順次つけているところです。ご指摘の内容は、委員のおっしゃるとおり、アクセス数なりを調べながらしっかりフィードバックをしていかないといけないのですが、現時点で、どれだけアクセス数があるか追えておりません。設置してから大きな出水があまりなかったということもありますが、今後、そのあたりはしっかり注視して

いきたいと思っております。

あと、マイタイムラインなのですが、我々、出前講座のような形で各地域に行って、普及活動もやっております。その中でもこういったQRコードの説明等もしてまして、「QRコードから河川の水位が見れますよ」ということを紹介しておりますので、徐々にアクセス数も増えてくるのかなと思っております。

○矢守委員

ありがとうございます。

私も、全然別系統の話ですけど、こういった情報を取得するアプリ等々がたくさんありますが、どのぐらい、そしてどういう方がどういうタイミングで使っているのかというのは案外モニタリングできていません。今、出水があんまりなかったということだったんですけど、本当に事が切迫してきているようなときに見てくれているのか、いわゆるこういうことを研修会でやったときのみ、ダウンロード数とか、そういうのがばーんと増えて、実際のそういうときにはあんまりご覧いただけていないのか、そういうことも含めてご覧いただけていないならいないで改善策を講じていけばいいんですから、検証してみるということが大事なので、来年、雨がようさん降るなという時期の前にちょっとそういう仕組みを整えといていただくとええんちゃうかなと思った次第です。

以上です。

○中川委員長

おっしゃるとおりだと思います。使われているかどうかという検証だけでなく、使われてないんだったら、どこが悪いんやとか、よく使われているんだったら、改善するところはどこかとか、ご意見を皆さんから聞いてみると、いろいろバージョンアップできますよね。そのバージョンアップのためにもまたぜひ、ヒアリングというか、ダウンロード数のチェックとかアクセス数のチェック、それからアンケートとか、いろいろやって、本当に生きたツールにしていきたいというふうに思いますね。ありがとうございました。

○矢守委員

ありがとうございました。

○中川委員長

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

ちょっと簡単なことの指摘ですが、今の10ページの写真のどこかにQRコードが写っているはずなのだけれど、小さくて全然分からないので不便だとちょっと思いました。18ページのほうには、想定浸水深のところにQRコードの写真がちゃんとあるのですけれど。

それで、私、地域委員で結構QRコードの話をしていまして、防災的観点だけじゃなくて、例えば河川の1キロごとに看板があって、そこにQRコードがくっついていて、その区間の河川の自然情報とか、そういうものにアクセスできるような仕掛けがあるといいんじゃないですかというようなことを大分前からしゃべっています。やっぱり、防災もそうだし、それから自然情報とのアクセスというのも含めて結構活用できるツールだと思います。

○中川委員長

ということで、ぜひいいものに、使われるものにしていただければと思います。

それでは、大野委員、どうぞ。

○大野委員

最初のほうのヨシの話でちょっとコメントし忘れてしまったんですけども、42ページ、鵜殿の切下げの整備を行った場合は、ヨシというのは、100%というか、ほぼ再生すると思っていいんでしょうか。というのも、冠水の頻度だけじゃなくて、私は琵琶湖で実験したんですけど、ヨシの再生には頻度ではなくて非冠水の時期も非常に重要なので、そのあたりを検討されていけば書いていただいて、検討されてないんであれば、今後の再生整備にとっても役立つので、今後検討されてはいかがでしょうかというコメントです。

○中川委員長

なるほど。先生、いつぐらいがいいんですか。

○大野委員

3月か4月でしたね。ちょうど芽が出る時期。

○中川委員長

いかがですか、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

実際こちらに揚水ポンプというのがあるんですけども、こちらは通年運営しているわけじゃなくて、今は動いてないので、季節によって必要なときに稼働させていると。そういった観点も環境委員会の先生方々とも、ご指導等々、コミュニケーションしながらやら

せていただいています。

○中川委員長

時期が大事だという話ですので、またこれも確認していただけますか。専門の先生がおっしゃっているのは間違いないとは思いますが、よろしくをお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

はい。

○中川委員長

3月はポンプを回してないよね、確かまだ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 谷川）

4月からです。

○中川委員長

4月からだよ。だから、ひょっとしたら、そういうところもまだ改善の余地があるかもしれないということですね。

○大野委員

今は、もう切下げを行ったら、ほぼ100%出てきているんですか。

○中川委員長

いや、まだできないです。

○大野委員

まだ。

○中川委員長

うん。一部です。ぜひ参考にいただければというふうに思います。ありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。はい、中谷委員長、どうぞ。

○中谷委員長

中谷です。

2点。今、ヨシの話が出てきましたが、ワンドの再生事業。先ほどイタセンパラをシンボリックにとってどうやということがありましたが、41ページを見ていますと「残事業」というふうにかかれてます。実際、再生するときいろいろ、深さとか水の入りやすさとか、当然、位置にもよると思うんですが、基本は淀川本川の水位によってどうかというところが大きい。その辺は大堰からの水位がずっと引っ張ってこられているということなん

ですかね。

それで、言いたいのは、いろいろ再生事業をされる折に環境委員会で具体的に、例えば、先ほども言いかけてましたが、この場所であればどういう深さにすればいいのかとか、底質とかも含めて、何かそういうような議論がかなりされて今後のワンドをつくっていきこうよというところに反映されていくような仕組みになっているかどうか、そういうところをちょっとお尋ねしたい。

あともう一つは、流域治水の関係です。避難しましょうよということに代表されるように、まるごとハザードマップとか目印をつけたりとか、IT活用とかされているんですけど、例えば浸想図だけを見ますと、かなり広い範囲が色塗りされています。なので、具体的に「ここにお住まいの方にとって、どういう事象になったときにどこへ避難したらええんですよ」という避難指示なりは市町村の役割ですよ。河川管理者は情報を出していくというところ。さっきも言いましたように、広い範囲の浸想図だけを示して「こういうことになるので、ハザードマップを見て逃げましょうよ」ということではなしに、例えば市町村、またその中でももっと小さい単位で、「この堤防が決壊したときにはどういう水の流れになるので、こういうところを伝わって逃げましょうよ」とか、その辺を、情報を出すほうはいろいろツールを使っていっぱい出すんですけど、受け手側が具体的にどういふふうな受け止め方をするか、その辺を考えていかないとなかなか難しいのかなと思って。やっぱりこういう取組というのはエンドレスやと思うんですよ。

考え出したら切りがないですけど、例えば避難訓練は大体明るいうちにやるんやけど、雨が明るいうちに降るとは限らないし、ずっと住んでいる方、昼間はよそへ働きに行っている人、こういう都会ですと、ビルのあるところへ働きに来ているとか、そういうことでバリエーションはもう切りがないぐらいにあると思うんですが、基本的にはお住まいのあるところ、その場所に見合うきめ細かな情報提供ということも必要なのではないかと。そして、そういう情報を河川管理者が出し、それを市町が受けて、具体的にどういう小さな単位で取組を進めましょうかということもいろいろ併せ持って考えていく必要があるのではないかというふうに思ってます。

これについては、質問というよりは意見としてお話をさせていただきました。

○中川委員長

事務局、よろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事業対策官 林）

ワンド整備に関しましては、環境委員の方に設計図面をご確認いただきながら整備を進めておりますので、その点につきましてははっきり情報交換しながらやっております。

○中川委員長

私のほうから確認と質問があるんだけど、よろしいですかね。

7ページですが、これは何て書いてあるかというのと、左側は塔の島の整備が終わったと。これは昭和28年の台風13号を安全に流し得る断面にしたと。そして、平成25年台風18号洪水に対応するために右側の網かけの部分を掘削するんだと、そういうことですね。ということは、塔の島のこの掘削した部分は、現在では台風13号は流せるけども、25号はまだ安全に流せない。下流を掘削することでスムーズに流れるようになると、そういう理解でいいんですかね。確認です、ちょっと分かりにくかったんで。それが1点。

それと、13ページの右下の図に年平均9万 m^3 と書いてあるんですが、何のことか、さっぱり分からないんです。そして、プラス3万3,000。恐らく、それは令和3年から令和4年に全堆砂量がこれだけ増えたということだと思うんですけども、その全堆砂量のうち、計画堆砂量、この計画堆砂量というのは間違いですね。計画堆砂容量じゃないですか、計画堆砂容量内に堆砂したのが6万 m^3 ということやと思うんですけど、これもプラス6万と書いてあるだけで、ちょっと分かりにくい。それから、下に年平均1万9,000 m^3 と書いてあるんですが、これもちょっと分かりにくいんですけど、これをもう少し分かりやすく説明してもらえませんか。ここの数字の意味がもう一つよく分からない。私は、天ヶ瀬ダムの年平均堆砂量は2万から4万 m^3 ぐらいと思ってたんですけども、これだと9万 m^3 あるということですよ。そんなに大きいのかと。私の理解が間違っているかもしれませんので、それを教えてください。

それと、14ページには置土をした結果が示されてますけども、今堆砂している土砂を全部こういうふうに置土しているのか。それだとどんどんたまっていくから、掘削か何かをしているんでしょうか。その全体の処理の情報がないので、置土はこれだけ、それからあと、例えば掘削してどこかに運んでいるものもあるに違いないと思うんだけど、その辺のところの情報があれば教えてほしいと。

それから、29ページかな。「淀川の堤防強化」というところで、令和3年8月の整備計画変更時点で97%整備と。それは間違いじゃないとは思いますが、これは令和4年度の進捗点検ですので、令和5年3月末でどうかというのを私は知りたいですよ。先ほ

どのお話ですと、なんば線もまだやし、左岸線もまだだから97%ですと言うんだったら、そういうふうに書いてほしいんです。令和5年3月末時点の進捗は97%と。

ちょっとその辺の確認です。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

幾つか質問があったかと思うんですが、1つ目が7ページの宇治川の河川改修事業ですが、おっしゃるとおり、前回の整備計画の戦後最大だった昭和28年の台風13号の洪水、これを今、安全に流せる河道にはなっているんですけども、その後の平成25年の台風18号、これは桂川で越水した大きな洪水でしたが、この洪水は、まだ安全に流せる河道になっていません。というのが、平成25年の台風18号は、三川合流のところの水位が高かったのも、それだけ宇治川の出発水位も高くなり、その影響もありまして新たに河道掘削をして、水位を下げることになったということです。

○中川委員長

その出発水位から行ったら、この塔の島のところまでは影響しないと、そういうことでもいいの。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

影響はしますが、今ハッチングしているところの掘削をすることによって全川が安全に流せる河道になるということです。

○中川委員長

そういうことですね。だから、塔の島は昭和28年の対応だけど、下流のほうで掘削したら、塔の島はもうこれ以上掘らなくても大丈夫だと、そういうことなんだね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

はい、そうです。

○中川委員長

はい、分かりました。ちょっと分かりにくかったので確認させていただきました。

○竹門副委員長

今のことで質問があるんですけど、いいですか。

これは天再の委員会でもさんざん言うたんですけど、この平成25年台風18号への対応という場合に、数値計算において下流端の水位条件はその当時の三川合流点の水位を使っているんですか。けれども、天再の完成以降は洪水ピーク時により多くの水を琵琶湖に貯留できる条件になっているので、下流端条件は変わると思います。つまり、琵琶湖にしっかり

ため込むようなゲート操作をしたときには、その三川の合流点の水位は下がるはずなので、そこはどっちを使うのか。

○中川委員長

結局、今どういう計画のもとでやっているか、立てているかという話だと思うんですよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

上流の天ヶ瀬ダムについては、計画の運用で考えており、1,140 m^3/s の放流をするという条件で計算しています。

○中川委員長

洪水対応ですね、まさに。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

はい、そうです。

○中川委員長

後期放流対応じゃなくて、洪水対応であるということですね。

○竹門副委員長

要するに、天ヶ瀬再開発で琵琶湖の貯留能力が高まったので、洪水対応の流量を減らす方針もあり得るわけですよね。洪水初期の段階で三川合流点がやばいとなったら、宇治川の流量を後期放流で賄うことにして後回しにするというのがあり得えます。それはしないという前提で計算されているわけですが、もし後期放流によって下流端の水位が下がった時点で1,500 m^3/s を流したら、宇治川ではこれまでに経験したことのない掃流力を受けるので河川環境への影響をしっかりと評価し対策を検討するべきだと言いたいわけです。

○中川委員長

うん、そうですね。

では、次、行きましょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

淀川本川の堤防強化は、令和3年8月時点としているんですけど、これは令和5年3月時点も同じですので、令和5年3月時点で、97%ということです。

○中川委員長

ちょっと書き換えといてください。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課長 有本）

はい、分かりました。

総合土砂のところは、今は試験的にいろいろ、ボリューム、どれだけの土砂を置いてどうなるかみたいな試行をしている段階ですので、全体的な計画というのはまだできていないところです。今は、土砂を置いて、洪水など、こういったインパクトに対して土砂がどう動くのかということを見ながら総合土砂管理を考えているという状況です。

○中川委員長

それをさっきの大久保先生のときに言ってほしかった。要するに立ててないんだ、まだ。そこなんです。これからいろいろ計画はありますけど、現在まだ見えてないんです。こういう置土をしてどうかとか、そういうことになってて、今たまっているのをどうするかという話はまだ実際には動いてないんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 冠）

一番上に赤字で書いていますけども、年平均9万 m^3 とありますが、令和4年度末現在の全堆砂量が516万 m^3 ということで、ダム管理開始以降58年経過しておりますので、それを除した年平均の容量が約9万 m^3 となっています。

その下の全堆砂量のところプラス3万3,000 m^3 ということになっていますが、これは、最近のトレンドといたしますか、令和4年と令和3年度、この差分が3万3,000 m^3 ということになっています。

それから、その下の計画堆砂量。これは緑のグラフですけども、基本的にはダムの堆砂計画というのは100年ということもございまして、今600万 m^3 という計画堆砂量ということもございまして、それを100年で除したところが6万 m^3 というようにところで書いています。

最後の有効貯水容量内の下の年平均1万9,000 m^3 。これは、有効貯水容量内の堆砂量が今現在約109万5,000 m^3 ですけども、これを58年で割ったら約1万9,000 m^3 というようにところでございます。

それで、先ほど先生からご指摘ありました計画堆砂量ですが、ダムの計画上、計画堆砂容量というのが正しい言い方ではあるかと思っておりますので、そのあたりは注意いたします。

○中川委員長

はい、分かりました。数字だけ並べられると、分かりづらいので、今おっしゃったように、年平均9万だったら30年間とかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 冠）

昭和40年からです。

○中川委員長

そういうのがあると分かりやすいし、1万9,000もそういうのがあれば分かりやすいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 冠）

はい、分かりました。今後、記載方法を注意します。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

あといかがでしょうか。はい、上田委員。

○上田委員

先ほどのこととも関連するんですが、48ページに伐木の実施状況というのがあると思います。先ほどの点野での取り組みのことで言うわけですけども、ここの地域は、枚方大橋から鳥飼大橋までの間、全て護岸があるんです。ブロック護岸が。流水域の枚方大橋より上流あるいは鳥飼大橋の下流は、人が歩いて水辺に近づき手をつけれる場所があるんですよね。でも、この区間は非常に特殊な構造になっていまして、盛り土した河川公園オンリーというような感じなんですよね。だから、川と人とのつながりを強めようとしたときには、この護岸を取っ払って水辺まで入っていききたいなというのがここでの活動の趣旨でした。そして、今、護岸を撤去し盛り土部分を切っていただいて気軽に水辺に近づけようという工事をしているわけで、非常にありがたい、活動の趣旨に見合ったいい方向かなとは思いますが、ところが、ここの場所を「護岸の下には市民が近づいて親しんでもらえるようないい環境があるやないか」と。「外来種も多いけれども、在来の草も多いし、木もあって、昆虫もおるし」というようなことで、ここへ人をいざなおうという思惑で切ってもらっているわけですね。そして、消えたり劣化したりしているワンドの再生も一緒にしてほしいという話になっているわけです。先ほども言いましたけども、河川環境課はワンドの再生だけに注目しながらいろいろやってくれていると。だから、先ほど出ました置砂、置土の話も、置く場所がひよっとしたら下流にある、昔からあるオープンワンドにヘドロ状の土砂が入っていくんじゃないかなというようなことで、もうちょっと下流に置土をしてほしいなというようなことでお話ししたところ、下流に変えていただきました。ただ、その中でも、河川公園のワークショップでのまとめや記録が河川環境課に行つてな

いという、そんな事例になってるん違うかと。

そして、伐木の話も、今、予算が全国的についているから行け行けというような感じになっているわけですがけれども、ここでも木があって、この環境、この日陰の中で魚付き林もあるし、ここは非常にいいところやなど。狭窄部になってるにしても、そのことがいいことやなど。だから、ここに人をいざなおうということで活動を始めて、今、工事をやっているわけですがけれども、最終段階に来てから別の課のほうで伐木をしてしまうと。そして、途中で僕が声をかけて根だけ残してもらって、今は新しい萌芽を待つという格好で落ち着いているわけですがけれども、聞くところによると、その根も残った木も全部切る計画は生きています。今のところはそういう状況やでという話で、18年間そういう環境を残そうとして活動してきた、ワンドも再生した、護岸も取っ払った、自転車の人もそこへいざなうような自動車道に続く斜めの道も引っ張ってきた、にもかかわらず、こういう自然を見てほしいなというような部分を消失してしまうというようなことも起こっていると。

何が言いたいかという、そのことは、先ほど言いました河川レンジャーの活動、あるいは河川協力団体としての活動が各部所に周知できてないん違うかなという具合に思います。そういうことがあれば「こういう伐木計画をつくるけど、これでええんやろか」と協働で活動活用している団体やレンジャーに提示するという話になるんやろうと思うんですけどね。そんなことがほかでも起こってるん違うかなというような気がするのの一つなんです。

それが特徴的に現れるのが、枚方大橋から鳥飼大橋までの間の河川公園のレベルの水平の高水敷と護岸があるところと。だから、その間の住民は川と人とをつなぐと言いながらも堤防の上から眺めるだけの景観的なものしかないということ、これをあっちこっちで本当はやらないけないん違うかなと。

だから、ワンドの再生も、ただのワンドの倍増計画という環境委員会から言われた形だけじゃなしに、市民のほうから「川とのつながりを強めたいからやってるんやで」というようなことになってくると、自然も残しながら魚のことも考えるし、もちろんそこにある草のことも考えるし、ワンドの護岸に石を積むだけじゃなしに土の部分をつくって、水陸移行帯をつくって多様な環境をつくると、人と川がこういう格好でつながっていくということに関係者全体で周知してほしいなということで話を今しています。伐木のことも含めて、協議なしの突然の工事は止めてほしいなというようなことでね。活動している皆さんの間では、どこか納得する落ち着きどころを探してほしいなと、そういう話になってい

ますのでね。縦割りの話と一緒に。お願いいたします。

○中川委員長

伐木の話と縦割りの話は、関連するけども、ちょっと違うところもある。伐木しなければ、治水安全上、やっぱり悪いところがあるけど、残すような樹木も適宜選んでやっていくというふうなこと、それはもう環境委員会の中でも言っているし、この流域委員会でもずっと言ってきたことであって、全て何が何でも残せということではないわけです。

○上田委員

そのとおりなんですね。言葉で言ったり、書いたりしたらね。だから、実際にはその木の下にイラクサとかソバの原種の、今、言葉は出てこないですけど、そういうやつがあったりとかね。そんなところで上部の木を切られてしまって日が当たって、それがもう絶滅して出てこないというようなことが起こり始めていますので、やはり縦割りじゃない形でいろいろと話をしてほしいなど。「市民の窓口はうちの課やで」と言うだけじゃなしに、横でのつながりをやってほしい。それが河川レンジャーの意味にもなるし、河川協力団体が一所懸命頑張ろうかということにもつながるといふ具合に思いますので、よろしく願いしたいと。

以上です。

○中川委員長

医療に例えると、それぞれ専門医さんがいらっしゃいますけども、やっぱり総合診療が非常に重要だというようなことを言われてますよね。専門性のある環境課あるいは工務課さん、それは課で分かれてて、それぞれ担当する、専門とする事業が違うとは思いますが、一つの魅力ある川をつくる、安全な川をつくるということになると、やはり総合的に取り組んでいく必要がある。それは、先ほどもおっしゃったように、縦割りをなくす、横断的なつながりを持って意見交換をして「こういう方向で行こう」というふうなことが議論できる場が非常に重要だと思いますので、実務に当たっておられる淀川河川事務所におかれましては、その辺のところをぜひともご検討いただきたいと思います。

私、本当によく聞くんです、苦情を。「こっちではああやると言っているのに、実際は全然違うことやってるやん」と。実はこれは、課が違っていたとか、そういうことがあるんですよ。ぜひまたその辺のところをよろしくお願いいたします。

大久保先生、何かありますか。

○大久保委員

ありがとうございます。

今日お伺いしていると、やはり河川レンジャーとか協力団体というものがこの淀川を
考えていく上で、とても皆さん思い入れがあつて、重要な役割を果たしてきたというこ
とが分かりました。

それで、この間ずっと川ごとに進捗状況を点検してきて、よい部分もあるのですけれ
ども、横軸で、河川レンジャーというものをどういうふうに考えていくかとか、どんな役
割を皆さんが想定していらっしゃるかとか、次につなげていくための議論をするような場
所がないのかなと思ひまして。こういう流域ごとの進捗点検はあつてもいいと思うのです
けれども、全部のアジェンダでなくてもいいので、各委員が「これがポイント」と思つて
いるところについては、別途それに即してみんなで議論できる場というのがあるといいの
かなとちょっと思ひました。

○中川委員長

なるほど。そういうのがあればいいですね。また谷川所長に考えてもらいましょう。

○大久保委員

すいません。でも、多分、職員の方も、自分のところの河川レンジャーさんはどんな
ことをやっているかとか、どういうものだというイメージがあると思うのですが、今、
話を聞いただけでも、よそは全然違うのかもしれない。あるいは、今までだったら、河川
レンジャーが何人に減つて困っていますとか、後継者をつくる話もあつたと思うのですけ
れど、今日はそういう話も全然出てこなかった。別にここは困っていることを「できてな
いじゃないか」と言う場ではないので、それをみんなで、こんな課題があるのだなとか、
こういうふうな夢を持っている、まあ、パークレンジャーと同じように河川レンジャーが
あつたら、そっちに移りたいという職員の方もいるかもしれないですし、いろいろな意味
で持っているものを共有できる場というのがあつても淀川の流域委員会としては夢があつ
ていいのかなと、そういう趣旨です。

○中川委員長

そうですね。だから、初期の河川レンジャーとしてのミッションはある程度果たしてき
たと思うんですよ。先ほど松本委員からもあつたけども、パークレンジャーや森林レンジ
ャーみたいに職業として魅力を感じて働ける職場、そういうのも将来はあつてもいいのか
もしれない。実はそういう方向を目指しているのか目指してないのかというのはよく分か

りませんけども、淀川の川づくりに関して、行政、レンジャー、住民、みんなが一緒になって取り組んでいく、そこに専門性を持っているレンジャーがいらっしゃるといえるのはいいと思うんです。そして、そのレンジャーの中でも横のつながりをしっかり持って、それぞれの抱えている課題を解決していくとか、不得手なところはほかのレンジャーの管内で支援し合うというふうな。まあ、それはやっているとは思いますが、そういった発展系もあるかなというふうに思いました。

はい、須川委員。

○須川委員

15ページでアユの産卵場所を確認したという情報があんまりフォーカスされてなかったので、ちょっとこれは貴重な話かなと。

実は、河川レンジャーで、京都の担当の方やったかな、すごいアユに詳しい方がおられて、木津川とか宇治川のどこに産卵床ができるかと。何ていう名前の方かはちょっと忘れましたが、すごいご専門の方です。彼は淀川流域のアユだけをテーマにして、いろんなイベントを企画されていて、なるほどなあと。

○竹門副委員長

谷口先生です。アユの大家です。

○須川委員

谷口先生ですね。大家です。そういう方が河川レンジャーとしていらっしゃったのですが、何ができてきたかという、結局、アユは海から上がっていくものなんですよ。それで、淀川大堰もちゃんと上がっていくというのが一つのポイントで、しかも、どこかで産卵場をつくってと。そうすると、実は、話が6ページあたりに移るのですが、遡上障害というのは、天ヶ瀬ダムが、ダムがもうそこでストップしているのです。今回、現地視察とかもあり、再開発で治水とか利水の面からすごい向上した。もちろん、まだ課題は残っていますけれど。でも、長年かけてやっと完成した。じゃあ、令和の夢のある次のテーマは何かというと、やっぱりこの天ヶ瀬ダムで遡上が妨害されているのをどう解決していったらいいかということじゃないかなと。

まあ、これは夢かなと思ったら、平成16年から19年にそういう検討委員会がちゃんとあるのです。ネットで見たら、出てきました。御存知の方は御存知と思うのですが、なかなかいい検討をしまして、貝の専門の方とか淡水魚の方、もちろん河川工学の方も入っておられて、それから勉強会とかもされていて、やっぱりそういう夢のあるプ

ランというのを検討しておられるんだなとわかります。でも、残念なことに、この流域委員会にはほとんど伝わってこなかったことなんですね。

だから、これから、勉強もしてですけど、そういう令和の時代の、まあ、私もあと数年で辞めますけど、環境面から、もちろん治水、利水も大切ですけど、そういう楽しい議論がこの流域委員会でできたらいいなと思います。コメントでございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

事務局、今のコメントに対して特にございませんか。よろしいですか。

○上田委員

今、アユの話が出ましたけれども、最新情報で、芥川で12年ぶりにアユの産卵を確認したというような明るいニュースが飛び込んできましたので、ご報告しておきます。

○中川委員長

芥川の魚道を改修した後ですか。

○上田委員

やったことが影響して上流のほうまで上がってきているということで、あくあびあのすぐ下で確認できたといううれしいニュースが今日入ってましたので、ご報告しておきます。

○中川委員長

今日来ましたか。

○上田委員

今日入ってきました。

○中川委員長

ああ、そうですか。非常にフレッシュなニュースでございました。ありがとうございました。

もう3時半になりますので、一般傍聴者の方からのご意見を承りたいと思います。一般傍聴の方でご発言を希望される方は、挙手をお願いできますでしょうか。・・・特にいらっしゃいませんか。

はい、ありがとうございました。ないようでございますので、今回の進捗点検に対する委員会からの意見は以上といたします。河川管理者におかれましては、本日の委員からの意見とかコメント、思い、そういうものがございますので、どこまで整備計画に反映で

きるか分かりませんが、引き続き整備計画に位置づけられた事業等の進捗に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

これで本日の議事は終了させていただきます。委員会の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 古川）

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして河川調査官の矢野からご挨拶させていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 矢野）

改めまして、河川調査官の矢野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。今、中川委員長から言われたように、河川整備計画に記載されている内容の進捗についてご報告をさせていただきます、各委員からいろいろとご指摘や確認や参考となるようなご発言をたくさんいただいたと思います。

特にワンド再生などにおきましては、その目標種をイタセンパラだけにするのではなく、関連するような二枚貝やヨシノボリなどの数や状況なども少し説明をしていただいたほうが分かりやすいのではないかという意見や、人と川との関わりにつきましては、まるごとまちごとハザードマップのアクセス数やダウンロード数、レンジャーや関係する推進プログラムの部分で意識がどのように変わったのかなども何かの手法で検証することも大切ではないかというところ、それから、今回進捗点検の報告ではあるものの、今後の方向性といいたいまいしょうか、整備計画に書いてある内容を全うしようとするれば次はどのようなことをすればいいのかというような情報も少しあれば議論が深まるのではないかというような意見、また数字の持つ意味をもう少し丁寧に書いていただいたほうが皆さん分かりやすいのではないかというご指摘、さらには、一番痛いところで、縦割りではなく、しっかり横とのつながりを持ってやってほしいということなど、いろいろなご意見をいただいたところでございます。

河川管理者といたしましては、次の進捗点検の河川においても今回いただいた意見を

もとにしっかりと反映できるように、また検証や効果が分かるようなこともしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さらには、今回、地域委員会では、志藤先生が辞任されて以降、空席になっていた副委員長の席を松本副委員長にという結果報告もございましたので、改めてご報告をさせていただきます。

今回は日程調整などの関係で、久しぶりにというのか、初めてというのか、地域委員会と専門家委員会の合同ということで、かなり活発な委員会になったのではないかと思っております。長時間にわたり、本当にありがとうございました。引き続きしっかりと整備を進めてまいりますので、各委員の先生におかれましてはまたご指導をいただきたいと思っております。

本日は、本当に長時間ありがとうございました。以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 古川）

本日の議事録は、事務局のほうで取りまとめまして各委員にご確認いただいた後、ホームページに公表させていただきます。

それでは、これをもちまして淀川水系流域委員会を終了します。本日はありがとうございました。

[午後3時28分 閉会]